令和3年(2021年) 第10回大阪狭山市教育委員会 定例会議議事録

令和3年(2021年)10月28日 開催

大阪狭山市教育委員会

第10回大阪狭山市教育委員会定例会議議事録

令和3年(2021年)10月28日(木)

 午前10時
 開議

 市役所 3 階
 委員会室

出席委員(4名)

竹谷 好弘 教育長

山田 順久 教育長職務代理者

田川宜子委員井上寿美委員

出席事務局の職員

山田 裕洋 教育部長

山本 泰士 こども政策部長

尾島 肇 教育部理事

浜口 亮 こども政策部次長兼保育・教育グループ課長

高橋 宏征 教育総務グループ課長 酒谷 由紀子 学校教育グループ課長

林部雅司社会教育グループ課長寺本芳之歴史文化グループ課長

荒川 郁代 教育総務グループ参事

書記

御田青波教育総務グループ主査中井一雅教育総務グループ主査

議事日程

開会

教育長活動報告

議事

日程第1 報告第33号 大阪狭山市立学校に係る部活動の方針(改訂)に ついて

閉会

○各グループの報告事項

教育部長(山田裕洋)

それでは、定刻になりましたので、ただいまより第10回教育委員会定例会議を進めさせていただきたいと思います。

教育長、以降の進行をよろしくお願いいたし ます。

教育長(竹谷好弘)

改めまして、おはようございます。

ただいまより、令和3年第10回教育委員会定 例会議を開会いたします。

本日の出席委員数は定足数に達しております ので、会議は成立をいたしておりますことをご 報告いたします。

議事録の署名委員は、会議規則によりまして、 山田教育長職務代理者、井上委員を指名いたし ます。

教育長活動報告でございますが、議事日程ー 枚目をご覧いただきまして、10月でございます が、10月2日・16日・17日に運動会を見学に行 って参りました。幼稚園、こども園、小学校と ういうことで、今年も年齢ごと、学年ごとの実 施で保護者を入れての開催でございました。

それと学校訪問というのが並んでおりますが、 小中学校全10校を年度の中間期ということで校 長先生方との面談をさせていただきました。学 校の全体の様子、先生、こども達の様子を確認 して参りました。

その他各種会議に出席をいたしております。 以上教育長の活動報告でございます。よろしい でしょうか。

それでは、早速でございますが、議事に移り たいと思います。

本日の議事ですが、日程第1、報告第33号、 大阪狭山市立学校に係る部活動の方針(改訂) についてを議題といたします。

担当に説明を求めます。

担当。

学校教育グループ課長(酒谷由紀子)

それでは、報告第33号、大阪狭山市立学校に係る部活動の方針(改訂)についてご説明いたします。資料は2ページから5ページでございます。

改訂の理由についてでございますが、平成31年2月の大阪府教育庁、大阪府部活動の在り方に関する方針についての発出を受け、文言整理を行いました。

改正の内容につきまして、5ページの新旧対照表をご覧ください。まず、全体を通して、運動部となっていたところを部活動と変えております。いわゆる文化部といわれる運動部以外の部活動について含んだ形に整えました。そのことに伴いまして、1番、意義につきましては、スポーツだけでなく、スポーツ及び芸術文化、生活文化、自然科学、社会科学、ボランティア、趣味等の活動、(以下、「芸術文化等の活動」という。)に、興味と関心を持つという文言を追加しております。

2番、策定の趣旨につきましては、スポーツに限らず望ましい環境を構築するとういことを追加しております。

3番につきましては、文言の運動部を部活動に変更しております。

4番、指導・運営に係る体制の構築につきましては、部活動指導員の配置状況という言葉を追加しております。

5番、合理的でかつ効率的・効果的な活動の推進につきましては、(1)のところに部活動の指導者(顧問、部活動指導員や外部指導者等)がスポーツ庁が策定した運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン及び文化庁が策定した文化部活動の在り方に関する総合的なガイドラインといった根拠のガイドラインにつきまして追加させていただきました。

6番の適切な休養日等の設定につきまして

は、文言の整理を行い、(4)休養日及び活動 時間等の設定について、学校の実態に加え、活 動目的や競技種目等を踏まえといった文言を追 加しております。

旧の7番のその他につきましては、削除しております。

以上、簡単な説明ではございますが、ご報告させていただきます。

教育長(竹谷好弘)

はい、ただいまの説明につきまして、何かご 意見・ご質問等ございますか。

教育委員(山田順久)

部活動は、特に中学校においては重要な教育活動だと思っております。これは、部活動の方針ということでございますので、実際担当されている教員の方であるとか、地域の支援していただいている方であるとか、そのような方々の意見も交えたようなガイドライン的なものであれば、そういう方々の意見も踏まえて、あと場合によっては、保護者の方々の意見も踏まえたような細かいそういう風な内容のものを作っていただけたらなと思うんですけど、そのあたりはいかがでしょうか。

教育長(竹谷好弘)

はい、担当。

学校教育グループ課長(酒谷由紀子)

山田委員のおっしゃる通り、地域の方及び保護者の意見等も踏まえまして、今後の部活動の在り方というのは本市でも課題となっているところでございます。なので、この方針に基づきまして、各校の実態も踏まえ、それぞれの学校での方針及びガイドラインということで、整理をしてそれに基づいた部活動ということで、今後指導して参りたいと思っております。

教育長(竹谷好弘)

はい、よろしいでしょうか。

他にご質問等ございませんでしょうか。

教育委員(山田順久)

もう一点。これとは直接ないとは思うんですけど、コロナの状況の中で部活動は、現状どのような状態なのか教えていただけますか。

教育長(竹谷好弘)

はい、担当。

学校教育グループ課長(酒谷由紀子)

先日、緊急事態宣言等のいわゆるこれまでの制限等が解除されたところではございますが、今各校は徐々に制限を解除した、いわゆる段階的に部活動をスタートしております。特に部活動の部員が多いクラブにつきましては、まだ分散のかたちで距離をとってということで進めているところですが、実際、これまで時間の制限とか場所の制限がございましたので、なかなかこども達が力を発揮する場面がなかったんですけれども、やっと本格的に活動ができるような状態が整ったところです。

教育長(竹谷好弘)

はい、よろしいでしょうか。

他に何かご意見・ご質問等ありませんでしょ うか。

それでは、ないようでございますので、本案 を原案のとおり承認することにご異議はありま せんか。

ご異議なしと認めます。

日程第1、報告第33号、大阪狭山市立学校に 係る部活動の方針(改訂)については承認され ました。

本日の議案は以上でございます。

これをもちまして、本日の教育委員会定例 会議を閉会いたします。

以上

会議の経過を記載し、その相違ないことを証す るため、署名する。 教育委員会教育長

教育委員会教育長職務代理者

教育委員会 委員

教育委員会事務局職員